

温泉施設における温暖化対策事業

(1) 事業の概要

温泉の熱や温泉の採取に伴い発生するガス（温泉付随ガス）を活用した温暖化対策は、二酸化炭素削減量が大きく、非常に有効な手段である。また、京都議定書目標達成計画においても、「地域の特性を活かした未利用エネルギー、廃棄物焼却等の廃熱の利用を促進し、地域における効率的なエネルギー供給を行う。」とされており、こうした取組の一層の促進が必要である。

しかしながら、一部の事業者は、環境意識の向上等からこうした取組に意欲があるものの、初期投資費用の調達がままならない場合も多く、また、こうした取組が十分に認知されていない状況でもある。

このため、温泉の熱や温泉付随ガスを活用した温暖化対策を行う事業者を支援し、対策の普及を図る。

(2) 事業計画

) 補助対象となる施設

ヒートポンプによる温泉熱の熱利用

温泉付随ガスの熱利用

温泉付随ガスのコジェネレーション

(3) 事業実施主体

) 補助対象者 民間団体

) 補助率

(2)) の : 事業費の1/3を限度

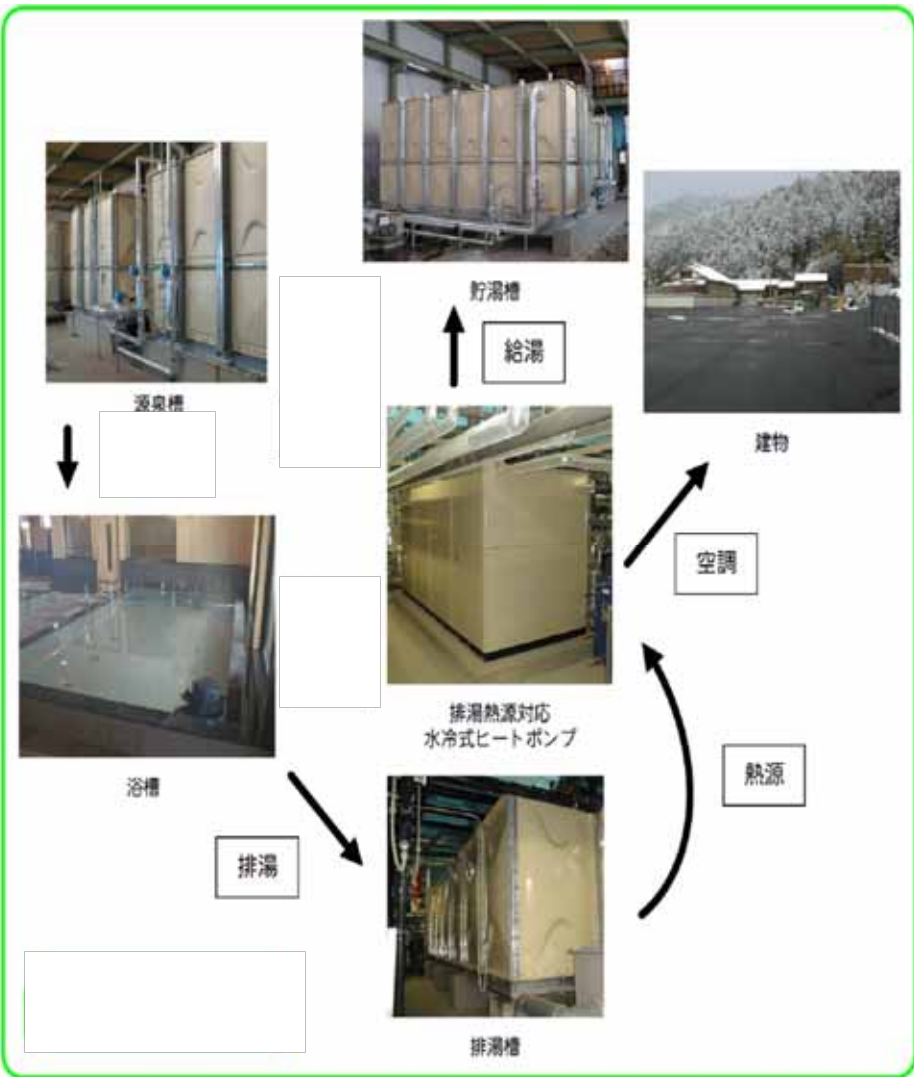
(2)) の ~ : 事業費の1/2を限度

(4) 予算額 441百万円

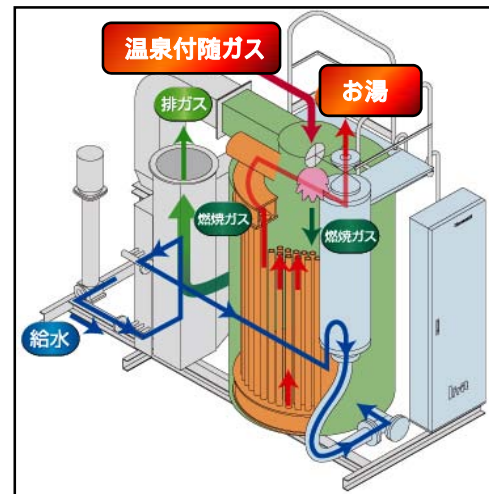
ヒートポンプによる温泉熱の熱利用	405百万円
温泉付随ガスの熱利用	16百万円
温泉付随ガスのコジェネレーション	20百万円

温泉施設における温暖化対策事業

1. ヒートポンプによる温泉熱の熱利用



2. 温泉付随ガスの熱利用



3. 温泉付随ガスのコージェネレーション

